８公示第　167　号

令和８年１０月 20 日

公　示　送　達　書

下記の書類は、当町役場税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。

愛知県丹羽郡扶桑町長　　鯖　瀬　　武

送達を受けるべき者の氏名

西尾 真奈美

送達する書類名

令和８年度　町県民税　第１期　督促状

令和８年度　町県民税　第２期　督促状

注　　意

地方税法第２０条の２第３項の規定により公示送達した日から起算して７日を経過したとき書類の送達があったものとみなされます。